

令和2年度長岡技術科学大学における動物実験の実施状況について

本学では、関係法令及び基準等に基づき、「国立大学法人長岡技術科学大学動物実験取扱規程（平成20年9月1日規程第6号）」を定め、大学における動物実験等に当たって体制を整備し、とるべき必要な事項を定めています。

このたび、令和2年度の動物実験の実施状況について、下記のとおり公表します。

1. 動物実験計画の申請・承認状況
 - 新規申請件数・・・・・・・・・・6
 - 変更申請件数・・・・・・・・・・0
 - 許可件数・・・・・・・・・・6
 - 不許可・取下げ件数・・・・0
 - 承認総数・・・・・・・・・・8
2. 実験動物飼養保管施設及び動物実験室の状況
 - 実験動物飼養保管施設・・1
 - 動物実験室・・・・・・・・・・3
 - その他(学外)・・・・・・・・・・1
3. 動物種ごとの飼養数 (R3.3.31 現在)
 - マウス 158
4. 教育訓練実施状況（本学動物実験取扱規程第15条による教育訓練）
 - 実施日：令和2年9月7日（月）
 - 実施内容：法律等及び関係学内規則等
 - 動物実験等の方法に関する基本的事項
 - その他適切な動物実験等の実施に関する事項
 - 受講者数 115名
5. 動物実験委員会委員構成 (R3.3.31 現在)

	所属等	専門分野	区分 ※
委員長 (役職指定)	理事・副学長	材料加工・組織制御工学、構造材料・機能材料工学	その他学識経験を有する者
委員	生物機能工学専攻	生物物理学	動物実験等に関して優れた識見を有する者
委員	生物機能工学専攻	神経化学・神経薬理学	実験動物に関して優れた識見を有する者
委員	機械創造工学専攻	機械力学・制御	その他学識経験を有する者
委員	電気電子情報工学専攻	電子・電気材料工学	その他学識経験を有する者
委員	生物機能工学専攻	応用微生物学	その他学識経験を有する者

※ 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第七十一号）第3条（動物実験委員会）第3項（動物実験委員会の構成）に示す区分